

番 号：160590

国 名：モンゴル

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格 付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2016年10月上旬から2016年11月上旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.5 M/M、現地 0.57 M/M、合計 1.07 M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間  
5日 17日 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月7日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（[e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)）への電子データの提出又は  
郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（い  
ずれも提出期限時刻必着）  
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調  
達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>  
業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）  
（[http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)）をご覧ください。  
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても  
受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル  
提出者の契約交渉順位を決定し、2016年9月20日（火）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	農業分野における各種評価調査
対象国／類似地域	モンゴル／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種： なし

## 6. 業務の背景

モンゴルは、人口約 286 万人（うち経済活動人口約 112 万人）、一人当たり GNI3,673 米ドル（2012、世銀）、主要産業は鉱工業（GDP 比 21.7%）、農牧業（同 13%）であるが、産業別労働人口比はそれぞれ 12.3%、33%であり農牧業の労働人口に占める割合が高く、国土面積 156 万 km<sup>2</sup>（日本の約 4 倍）のうち永年採草・遊牧地が約 7 割を占め、農牧業が重要な位置付けにある。中でも牧畜民は約 35 万人で経済活動人口の約 3 割を超える。

しかしながら、このような重要な産業を支える獣医師の質が低いことが大きな課題となっている。モンゴル政府は、国内 329 郡（ソム）全てに獣医師と家畜繁殖等技術者を 3 名ずつ配置し対策を講じてきたが、実際に現場に配置される獣医師や畜産技術者の技術レベルが低いことから家畜繁殖や家畜疾病対策のニーズには十分に対応できていない。この原因のひとつが、モンゴル国内で獣医・畜産分野の人材育成の中心的役割を担うモンゴル国立農業大学獣医学部の能力不足である。同学部は、国際基準に満たない不十分な教育カリキュラム、教育・研究施設の不足、教員の指導能力不足といった課題を抱えている。また、既に現場で活動している獣医・畜産技術者の能力強化も解決すべき課題となっている。

モンゴル政府は、2009 年に農牧民に対する国家政策を打ち出し、牧畜農家向けの雇用創出、畜産技術普及、牧畜経営組織化の推進等に取り組んできた。さらに、家畜の健康保護、質の向上、リスクの予防により牧畜業振興を図り、競争力を高めるため、2010 年に「モンゴル家畜プログラム」を策定、2020 年までの 10 年間国家予算の一定額を同プログラムに配分することを決定し、牧畜業関連の法整備、人材育成、家畜感染症対策等に取り組んでいる。「獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト」（以下、本プロジェクト）は、これら国家政策とプログラムのうち獣医・畜産分野の人材育成に貢献する取り組みとして位置づけられる。

我が国の「対モンゴル国別援助方針」（2012 年 4 月）では、重点開発課題のひとつに「産業構造の多角化を見据えた中小・零細企業を中心とする雇用創出」を挙げている。雇用の約 3 割を抱える農牧業部門では、「持続可能な農牧業経営の普及等を通じ、農牧民の収入機会の確保及び生計向上を支援する。近年モンゴルの社会・経済へのマイナス影響が大きい越境性家畜疾病に関する対策強化に資する支援も継続する。」という援助方針を定めている。本プロジェクトは、この援助方針に沿い、農牧業経営支援プログラムのひとつとして位置づけられる。

今回の中間レビュー調査では、本プロジェクト協力期間の中間時点となる 2016 年 10 月に、既存 PDM 及び活動計画に基づき、プロジェクトの投入実績、活動実績、計画達成度を調査・確認し、問題点を整理するとともに、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から、プロジェクトチーム、モンゴル側関係者とともに、本プロジェクトの中間レビューを実施し、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同中間レビュー報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年10月上旬～10月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
  - ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
  - ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他モンゴル側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
  - ④調査団内の打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。
- （2）現地派遣期間（2016年10月中旬～10月下旬）
- ① JICA モンゴル事務所等との打合せに参加する。
  - ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビュー調査の評価手法について説明を行う。
  - ③モンゴル側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
  - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
  - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びモンゴル側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同中間レビュー報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
  - ⑥調査結果や他団員及びモンゴル側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
  - ⑦合同中間レビュー報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
  - ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
  - ⑨現地調査結果の JICA モンゴル事務所等への報告に参加する。
- （3）帰国後整理期間（2016年10月下旬～11月上旬）
- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
  - ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
  - ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

- 業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。  
 なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。
- （1）合同中間レビュー報告書（英文）
  - （2）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
  - （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等  
 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
 航空経路は、日本⇒ウランバートル⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地派遣期間は2016年10月13日～10月29日を予定しています。JICAの調査団員は、本業務従事者と数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同時に現地調査を終える予定です。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント／本公示分)

#### ③ 便宜供与内容

JICAモンゴル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
JICAが必要に応じアレンジします。
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICAが必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

### (2) 参考資料

#### ① 公開資料

本業務に参考となる以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・モンゴル国獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000017300.html>

#### ② 貸与資料

本業務に関する以下の資料等をJICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム (TEL: 03-5226-8448) にて貸与する。

- ・技術協力プロジェクト実施運営総括表 (第1回～第4回)

### (3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAモンゴル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、

同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」  
<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf> の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上